

# Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

DE CASPARIS: Inscripties uit de Çailendra-  
tijd, Bandung 1950. の紹介をかねて

岩 本 裕

Śailendra 王朝と言えば、8世紀の後半に、Java に Borobudur の仏塔をはじめ数多くの巨大な、しかも壮麗な遺跡を今日に遺した王朝として著名であるが、その歴史は遺憾ながら殆んど全く知られていない。いわば線香花火のように Java 史にきらめく Śailendra の名は碑文のみに伝わるに過ぎず、しかも明確にその名を辿りうるものは十指を屈するに足りない。また、当時の Java に関して散見的にも消息を伝えるシナ資料に於いては、その名を跡づけることができない。従って、史料の不足という決定的事実から、Śailendra 王朝の歴史に関しては、この方面の学者の間に数々の論議を呼び、臆説・仮説が交錯して、その帰趨はなかなか把握しがたいと言わねばならない。茲では、今日までの問題点を抉り出しながら、DE CASPARIS の著書を紹介し、書評を兼ねるとともに、関聯のある問題の若干を論じてみたいと思う。

## 1

Java に於いて最古の年次を有する碑文は Śaka 紀元 654 年 (A. D. 732) の Sañjaya 王の Changal (または Jangal) 碑文である<sup>2)</sup>。この碑文は Borobudur の仏塔の南東にあたる Changal にある Śiva 神祠堂の遺跡で発見され、Sanskrit 語で書かれ、12 詩を含んでいる。まず、Śaka 紀元 654 年に Sannāha の子 Sañjaya 王によって Śivaliṅga (liṅga '男根' の形で表象される Śiva 神の像) が建立されたことを述べ、次いで Śiva, Brahmā および Viṣṇu の 3 神への祈願が記され、Java 島が '穀物ゆたかに金鉢に富む' 旨が記される。さらに、Sannāha 王が長い間 Manu のように正しく Java 島を統

Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

治した旨を記し、その子 Sañjaya は勇敢で Raghuのごとく近隣の王者を征服して、秩序と平和を維持した旨を伝える (vv. 8-12)。Sañjaya 王の名は Saka 829 (A.D. 907) の Balitung 王の銅板碑文<sup>3)</sup>に見られる。この碑文は Kēḍu に於いて発見され、Kawi 語で書かれている点が注目される。この碑文には Sañjaya に始まり第9代 Watukara に至る9王の名が記されている。すなわち、

1. Rakai Matarām sang ratu Sañjaya.
2. Śri Mahārāja rakai Panangkaran.
3. “ “ “ Panunggalan.
4. “ “ “ Warak.
5. “ “ “ Garung.
6. “ “ “ Pikatang.
7. “ “ “ Kayuwangi.
8. “ “ “ Watuhumalang.
9. “ “ “ Watukura.

の名が見えるが、各王の相互の関係は記されていない。Balitung 王は A.D. 898-910 年の年次をもつ12ヶの碑文により10世紀初頭の王であることが知られる<sup>4)</sup>。この年次から溯って、Balitung 王の Kēḍu 碑文に記される第1代の Rakai Matarām, sang ratu Sañjaya ‘Matarām 公・聖なる Sañjaya 王’が Changal 碑文の Sañjaya と同一人であることは疑いをえないであろう。すなわち、Sañjaya は Matarām 王国の始祖で、732年以前に中部 Java の南部に覇権を確立したことが知られる<sup>5)</sup>。

しかし、中部 Java に於いては、8世紀の後半に Śailendra 王朝の支配を物語る碑文が若干ある。

1. **Kalasan 碑文** まず、その第一は Śaka 紀元700年 (A.D. 778) の Kalasan 碑文である<sup>6)</sup>。この碑文は Jogjakërta 地方の Kalasan 村で発見され、Sanskrit 語で書かれている。その内容を抄訳すると、

- (v. 2) Mahārāja Paṇamkaraṇa を説得して (āvarjya), Śailendra 王の王師 (guru) たちは Tara 女神の壮麗な祠堂を建造させた。
- (v. 3) 王師の命令により、Tara 女神〔の像〕とその祠堂と Vinaya および Mahayana に通暁した比丘たちの僧院とが、恩義を知る人々によって造営された。
- (v. 4) 王の指示を恭々しく奉ずる Paṅkura, Tavana, Tiriṣa という〔地方監督官たち〕によって、この Tara 女神の祠堂と尊敬すべき比丘たちの〔僧院〕とが建立

された。

(v. 5) Śailendra 王家の装飾 (Śailendra-vaṁśa-tilaka) である王の繁栄した王国に於いて、Tara 女神の祠堂が Śailendra 王の有徳な王師たちによって建立された。

(v. 6) Śaka 王の紀元の700年が経過したときに、Mahārāja Paṇamkarāṇa は〔Śailendra 王の〕王師たちに供養のため、Tarā 女神の祠堂を建立した。

(v. 7) 偉大な丈夫である Paṅkura, Tavāna, Tīriṣa の〔三〕地方監督官 (deśādhyakṣa) を証人として、Kalasa という村落が僧伽に寄進された。

(v. 8) 王者の中の獅子 (rājasimha) によって、この比類のない土地の寄進がなされた。この土地は Śailendra 王家の未来の尊敬すべき諸王たちによって守護せられるべきであり、

(v. 9) 尊敬すべき Paṅkura をはじめ、尊敬すべき Tavāna をはじめ、また尊敬すべき Tīriṣa をはじめ、すぐれた太守たちによって〔守護せられるべきである〕。

また、

(v. 10) 王者中の獅子は、“すべての人々に共有されるべきこの法界” (dharmasetu) が、おんみらによって、いつの世にも守護せられるよう”にと、未来のすべての王者たちに繰返し懇請する。

(v. 12) 吉祥なる Kariyāna Paṇamkarāṇa は、未来の諸王たちに、適切に僧院の保持せられることを繰返し懇請する。

と記されている。茲に記される Śailendrarāja と Mahārāja Paṇamkarāṇa (あるいは Kariyāna Paṇamkarāṇa) が同一人か否か、また茲に記される Paṇamkarāṇa と Bali-tung 王の Kēdu 碑文に見える第二代の Śri Mahārāja rakai Panangkaran とが同一人であるか否かについて種々の論議が提出され、またこれに關聯して Śailendra 王朝の起源に関して学説が分れた。しかし、そのいずれにせよ、この碑文が8世紀後半に於ける Śailendra 王朝の中部 Java 支配を明らかに物語っていることは事実である。

2. **Kēlurak 碑文** 次に、Kalasan 碑文より4年後に建てられた Kēlurak 碑文<sup>7)</sup>がある。この碑文は Prambanam の Loro Jongrang 寺の北にあたる Kēlurak で発見されたが、碑面の磨滅が甚だしく、解読の不可能な箇所が多い。まず、三宝に帰依する旨を記した後に、

この大地は Śailendra 王家の装飾 (Śailendra-vaṁśa-tilaka) である Indra 王によって守護されている。彼は四方の諸王を征服し、最も有力な敵の英雄を打ち破った (vairivara-vira-vimardana)。この王の王師 (guru) である Kumāraghoṣa によって、

Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

Śaka 紀元 704 年に、この Mañjuśrī の像が建立されたが、これは栄光の柱であり、一切の有情の守護である。……(申略)……Śrī-Saṃgrāmadhanañjaya 王の庇護を得た王師である余は、この法界 (dharmasetu) を未来の諸王が保持されるよう要請すると記している。前述の Kalasan 碑文と比較して、その文体・用語などに於いて全く同じであることが知られる。

かくして、われわれはこの二碑文から

- ① 8 世紀の後半に中部 Java には Śailendra 王家が君臨していたこと。
- ② この王家の当時の王の一人は Indra と言い、Saṃgrāmadhanañjaya という Sanskrit 語の称号 (即位名) をとったこと。
- ③ Śailendra 王家は仏教とくに大乘仏教の信奉者であり、しかもその仏教は密教であったこと。

という事実を知りうる。

Śailendra の名を伝える碑文は Java 以外の土地からも知られている。すなわち、Ligor 碑文、Nalanda 碑文および Larger Leyden Grant の三碑文である。

3. Ligor 碑文<sup>8)</sup> Malay 半島に於ける Ligor の Vat Sema Mūang に於いて発見された高さ 1 m、幅 50 cm (下際は 40 cm) の石塔に刻まれており、全文格調のある Sanskrit 詩体で書かれている。この碑文は石塔の両面に記され、一面は冒頭の 4 行のみあり、他の面は 29 行 (10 詩) あって首尾完結している。まず、前者 (短文面) には

栄光あれ、この霸王 (rājādhirāja) はみずからの威力により、あたかも太陽が暗黒を払うがごとくに、一切の敵軍をうち払い、その魅力ある美しさは秋の清らかな月さながら、まこと愛の化身である。Viṣṇu といわれるこの王は、一切の敵の驕慢をうちひしぎ (sarvāri - madavi - naś), 彼の威力に比肩する者はない。王は Śailendra 王家の主 (Śailendravamśaprabhu) といわれ、Śrī-Mahārāja の称号 (nāma) を有する。と記され、Śrī-Mahārāja の称号を有した Viṣṇu という Śailendra 王家の王の名が知られた。

次に、この碑文の長文面には

(v. 5) Śrīvijaya の主なる王 (Śrīvijayendrarāja) は勝利を得て、その威令と栄光は一切の王者の奉戴するところ……

(v. 6) 徳と威光とを具えて、世界に於ける一切の王者の最高にして唯一者、Śrīvijaya の主なる王 (Śrīvijayēśvarabhūpati) は蓮華手菩薩・釈迦牟尼仏・金剛手菩薩の住居である、この煉瓦造りの三聖舎を建立した。

と記され、v. 10 に Śaka 紀元 697 年 (A. D. 775) の年次が見られ、この年の Vaiśakha 月の白分の 11 日に、神王 Indra のごとき Śrīvijaya 王によって (devendrābhena ca Śrīvijayanṛpatinā) 塔廟が完成された旨を述べている。

さて、この二つの面の記事を相関聯したものと見るか、別々のものと見るかで、学者の見解は分れたが、特に相関聯したものと見るとき、この Ligor 碑文は 8 世紀の後半に Sumatra の Śrīvijaya 王国に君臨していたのは Śailendra 王朝であり、この Śrīvijaya の Śailendra 王朝と嚮に述べた中部 Java の Śailendra 王朝との関係について、学者の間に種々の見解が提出された。このように、Kalasan および Kēlurak 両碑文から知られる中部 Java の Śailendra 王朝に対し、Śrīvijaya の Śailendra 王朝が大きくクローズアップさせられたのは、少くとも 9 世紀の中葉以後に Śailendra 王家の王が Śrīvijaya に君臨していたことが、以下に述べる二つの碑文によって知られていたからである。

4. Nālandā 銅板碑文<sup>9)</sup> 9 世紀の中葉ごろ Bengal 地方に勢力を振うていた Pala 王朝の Devapāla 王の治世第 39 年の年次をもつ Nālandā 銅板碑文は、Suvarṇadvīpa (Sumatra) の王で Yavabhūmi (Java) の Śailendra 王家の子孫である Bālaputra が Nālandā に僧院を建て、Devapāla 王に懇請したので、Devapāla 王は、それに五ヶ村を寄進した旨を記すものである。Bālaputra について、この碑文は

(v. 24) その名は勇敢な敵の破摧者 (vira-vairi-mathana) にふさわしく、Śailendra 王家の装飾 (Śailendravamśa-tilaka) である Yavabhūmi 王があった。

(v. 27) この王に、威風堂々として勇武猛々しく且つ行状正しい息子 Samarāgrāvira があった。

(v. 30) この王に Tārā という王妃があり、月種族の Dharmasetu 王の女で、Tārā 女神さながらであった。

(v. 31) この王妃に王子 Bālaputra が生れ、……

(v. 32) 彼は Nālandā が勝れた土地であることに心を惹かれ、Śuddhodana の王子 (すなわち Buddha) への誠信 (bhakti) から、この地に僧院を建立した。

(v. 37) 父母と自身の福德と名声を増すために、Suvarṇadvīpa 王 Bālaputra が使者の口上を以て、われらに要請をしたので……

と記している。この碑文によって、茲にその名は記されていないが Bālaputra の祖父は明かに Java の王 (Yavabhūmipāla) であったが、Bālaputra 自身は Sumatra の王 (Suvarṇadvīpādhipa) であったことが知られる。従って、Śailendra 王家は 9 世紀の初

Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

めころまで Java に君臨していたことが知られる。

5. **Leyden 銅板碑文<sup>10)</sup>** 一般に Larger Leyden Grant と呼ばれる碑文で、発見地は不詳。南インドの Cola 王朝の Rājaraġa 一世 (985-1016) の即位第 21 年 (1005) に、王が Cūlāmaṇivarma-vihāra に一ヶ村を寄進した旨を記しているが、この寺院は Śailendra 王家に生まれ Śrīviṣaya の王である Māravijayottuṅgavarman が父 Cūlāmaṇivarman の名で Nāgipattana に建立したものである旨を伝える。この二人の Śrīvijaya 王の名は『宋史』巻 489 三仏齊伝に見え、咸平六年 (1003) 其王思離味囉無尼仏麻調華遣使、大中祥符元年 (1008) 其王思離麻囉皮遣使と記されているのが、それである。これにより、9 世紀中葉から少くとも 11 世紀初頭まで Śailendra 王家が Śrīvijaya の王であったことは明らかである。

## 2

このように、8 世紀の中葉に突如として史上に現われ、東南アジアの広い地域に亘って痕跡をのこした Śailendra 王朝に関し、またその起源に関する問題は、過去 30 年以上の間、多くの学者の関心をあつめ、論議を捲きおこし、東南アジアの古代史研究に於いて最も活況を呈した問題であった。

1918 年に、当時 Bangkok の National Library の管理をしていたフランスの George COEDÈS は、スマトラの東南岸にある Bangka 島の Kota Kapur で発見された古代マライ語碑文 (A. D. 686) と前記の Ligor 碑文 (A. D. 775) とを検討して、兩碑文に見える Śrīvijaya という名は、それまで考えられていたように王の名ではなく、国の名であると考え、これをシナ史料に見える戸利仏逝、室利仏逝、三仏齊と同じであるとし、その根拠地を現在の Palembang に比定した<sup>11)</sup>。そののち間もなく Palembang の近郊 Kēdukan Bukit で発見された碑文<sup>12)</sup> には、Śrīvijaya を明かに地名として用いており、COEDÈS の比定を裏書した。COEDÈS の考えによれば、Ligor 碑文の両面は同時期に彫られたものであり、従って Śailendra 王朝が Śrīvijaya に君臨して、Bandon 地域を征服し、Ligor 碑文を A. D. 775 に建立したとした。オランダの考古学者 N. J. KROM と J. P. VOGEL も COEDÈS の説に賛成し、A. D. 778 年に Java に於ける Śailendra 王朝の支配を物語る Kalasan 碑文は当時 Śrīvijaya が Java を支配していたと考えた<sup>13)</sup>。かくして、Śailendra 王朝は Śrīvijaya すなわち Palembang に本拠をもち、Malay 半島および Java を A. D. 775-778 以前に征服し、Borobudur

### Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

の仏塔に於いて最高頂に達する中部 Java の偉大な記念物を建立したということが承認されたかに思われた。

ところが、1927 年に、オランダの学者 W. F. STUTTERHEIM が Changal から余り遠くない Kēḍu に於いて嚮に述べた Balitung 王の Kēḍu 碑文を発見した。そして、Kēḍu 碑文に記された第 2 代の Śrī Mahārāja rakai Panangkaran を Kalasan 碑文に見られる Mahārāja Paṇamkaraṇa と同一人とし、さらに Kalasan 碑文に見られる Śailendrarāja はこの Mahārāja Paṇamkaraṇa に外ならないとした。この説は、まず第一に、Śailendra 王朝が 775 年に Malay 半島に出現する以前に中部 Java に抬頭していたことを意味するのみでなく、ある王家が一世代の間に Changal 碑文 (732) の Hinduism (特に Śivaism) から Kalasan 碑文 (778) の大乘仏教へ改宗したことを想定させるものであった。茲に於いて、STUTTERHEIM は自己の提説をさらに展開させるために Nalandā 碑文を援用し、この碑文に於いて Dharmasetu の娘 Tārā と結婚した Samaragravira と Kalasan 碑文に於ける Mahārāja Paṇamkaraṇa とは同一人なりとし、この王が妻 Tārā のために、その守護神と考えられる Tārā 女神の祠堂を建立したのであると考えた。かくして、Kēḍu 碑文に記される最初の二人の王 Sañjaya と Panangkaran とを親子とし、この兩人を Nalandā 碑文に Bālaputra の祖父および父と記される二人の Śailendrarāja と見做したのである。そして、Panangkaran 王と Tārā 妃との間に生れた Bālaputra が、Nalandā 碑文に記されるように、A. D. 775 年以前に Śrīvijaya の王になったとする。

このように、STUTTERHEIM によれば、Śailendra 王朝は Java 起源であり、従って Ligor 碑文は Java 起源の Śailendra 王朝の Śrīvijaya 支配を示すものであった。しかも、STUTTERHEIM は茲にシナ史料の記事を援用し、Śrīvijaya は A. D. 742 の朝貢を最後として突如として入貢の記事なく、A. D. 904 に至って再び入貢の記事が見られるのであり、これに対し Java は 767 年から 873 年まで入貢している事実を指摘して、この間に於ける Java の覇権を示すものとした。すなわち、STUTTERHEIM の説は、KROM が唱える「ジャヴァ史に於けるスマトラ時代」De sumatraansche Periode der Javaansche Geschiedenis に対して、A Javanese Period in Sumatran History (Surakarta 1929) を提唱するものであった。

さて、Śailendra 王朝、Sañjaya 王統、そして Ligor 碑文および Nalandā 碑文の記事などの相互関係については、その後に新しい発見もなく、注目すべき新しい提説も行われなかった。僅かに、Nalandā 碑文に見られる Dharmasetu 王を Śrīvijaya

Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

の王とする説<sup>14)</sup> が述べられたが、積極的な証拠は何一つなく、Java の Śailendra 王家の血をひく Bālaputra が Śrīvijaya の王となった事実を説明しようとする試みに過ぎなかった。

茲に於いて、われわれは上記の史料を整理しつつ STUTTERHEIM らの所説を検討し、問題の所在を明らかにする必要があるのであるが、それに先きだつて、中国資料の記事も併せ考慮して、当時の Java および Sumatra に関する年表を作成することにしたい。すなわち、次のようである。

	ジャバ	スマトラその他
5 世紀	Tārūma (または Tārumā) の Pūrṇavarman 王。	
640	訶陵国, シナに使節派遣。	
671--672		義浄, 仏逝国に 6 カ月滞在, 末羅瑜国に 2 カ月滞在。
683		Kēḍukan Bukit 碑文 (古代マライ語)。
684		Śrīvijaya 王 Jayanāga (Talang Tuwo 碑文)。
686		Kota Kapur 碑文。
685--692		義浄, 再び仏逝国に滞在。
686	Śrīvijaya, Java に遠征。	
718	不空金剛 Amoghavarṣa, 閩婆国にて金剛智三藏について修学。	
724		仏誓国, 唐の王室に僧祇女を献上。
732	この年までに Sañjaya, Matarām 王国創始。Changal 碑文 (Java の碑文の中で, 年次を有する最古のもの, サンスクリット語)。	
742		Śrīvijaya, シナに使節派遣。(この年以後, 904年まで, Śrīvijaya の入貢につき, シナ史料に記事なし)
c. 750	吉延, 都を閩婆から婆羅伽斯に移す。	
760	Gajayāna 王の女婿, Agastya 神の神殿造営。	
775		Ligor 碑文 (サンスクリット語)。
778	Kalasan 碑文 (サンスクリット語)。	
782	Kēlurak 碑文 (サンスクリット語)。	
787	Java 軍, Campā に侵入。	
799	Java 軍, 再び Campā に侵入。	
820	この年以後, 訶陵の名シナ史料に見えず, 閩婆とのみ記さる。	
c. 850	Śailendra 朝の Bālaputra 王, 東インド Nālandā に精舎建立。	



Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

863	Agastya 神 (ジャヴァ名 Vala- ing) 讃揚 碑文 (古代ジャヴァ語 の知られる最初のもの)。
c. 898—c. 915	Matarām 朝の Balitung 王。

茲にまず第一に気づくことは、スマトラに関して 742 年以後 904 年に至るまで何等史料の伝えるところのない事実である。これが Śrīvijaya の運命に何等かの異変のあったことを想像させるものであることは明かである。従って、この点に関し、STUTTERHEIM が Java の Sumatra 支配を考えたことは、787 年および 799 年に Java 軍が Campā に侵入したことが Campā の史料<sup>15)</sup> から知られる事実に徴して、当をえた考えといふべきである。

次に、STUTTERHEIM は Ligor 碑文の 775 年以前に Balaputra が Śrīvijaya の王になったとするが、この点は問題が残されている。すなわち、Nālandā 碑文は Devapāla 王の即位 39 年の建立と記され、その中に Śailendra 王家の血をひく Śrīvijaya 王 Balaputra が Nālandā に僧院を造営し、その要請で僧院の維持費として五ヶ村を寄進した旨を伝えている。従って、Nālandā に於ける僧院の造営、Balaputra 王の要請が Devapāla 王の 39 年より遙か以前のことは考えられない。しかれば、Devapāla 王の 39 年は果して西暦何年であったであろうか。Devapāla 王の年次は未だ明確でなく、大体に於いて、794 年以後 839 年以前の即位とされ、少くとも 39 年の統治の後に 833 年と 878 年の間に死んだ<sup>16)</sup>。従って、Nālandā 碑文に伝える事実は 9 世紀の中葉に属すると考えられるのであり、Balaputra 王の年次もまた大体 9 世紀の中葉となるであろう。従って、STUTTERHEIM の言うように、Nālandā 碑文に名の記されない Balaputra の祖父を Changal 碑文 (732 年) に見える Sañjaya とし、父 Samaragravira と Kalasan 碑文 (778 年) に見える Mahārāja Paṇamkaraṇa とを同一人とすることはできない。

次に、Kalasan 碑文に見える Mahārāja Paṇamkaraṇa を Balitung 王の Kēḍu 碑文に見える Śrī Mahārāja rakai Panangkaran に比定することは、前述のように年代的に見て正しいと考えられるが、この Paṇamkaraṇa を Śailendravamśatilaka といわれる Śailendra 王とすることは果して正しいであろうか。われわれはもう一度 Kalasan 碑文の内容を検討してみる必要がある。この碑文は Mahārāja Paṇamkaraṇa が Tara 女神の祠堂と比丘の僧院を建立し、僧院に村落を寄進した旨を伝えるが、この王はみづから rājasimha と称しつつも、三人の deśādhyakṣa (地方監督官) を証人とし、これら三人をはじめとして Śailendra 王家の未来の王たちに 祠堂と僧院と土地の保護を懇請していることが知られる。もし Mahārāja Paṇamkaraṇa が Śailendra 王家の

### Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

王であるとすれば、何故に臣下の三人の地方監督官を証人として、村落の寄進をしなければならなかったか、説明が不可能である。また、祠堂と僧院と土地の保護を、再三にわたって、三地方監督官を含めて、Śailendra 王家の未来の諸王たちに懇請しなければならないか、不可解である。そうではなくて、rakai Matarām である Panangkaran (すなわち Mahārāja Paṇamkarāṇa) が Śailendra 王家に服属し、その帰順のしるしとして、Śailendra 王家から使節として派遣された王師たちの説得により、Tara 女神の祠堂と僧院を建立し、村落を寄進した。その造営にあたって、Śailendra 王家の命を受けた三地方監督官が王師の指示の下に、監督にあたった。従って、村落の寄進にあたっては、これらの監督官を証人に起請したのであり、それと同時に、これらの監督官を含めて Śailendra 王家の未来の諸王たちの保証を懇請したと見るのが自然であり、穏当な解釈と考えられる。すなわち、Mahārāja Paṇamkarāṇa は Śailendra 王家に服属したと解せられるべきである。しかれば、この碑文に記される Śailendrarāja は誰であろうか。遺憾ながら、その名は知られない。

しかし、その3年前の775年には、Viṣṇu という王が Śailendra 王家の主で、Śrī-Mahārāja と称したことが、Ligor 碑文から知られる。Ligor 碑文の短文面と長文面と相関聯したものと見るか、はたまた別々のものと見るかは、Śailendra 王家に関する限り問題にはならないであろう。今日まで、多くの学者は Nalanda 碑文および Larger Leyden Grant の記事から Śrīvijaya の王たる Śailendra 王家が先入主となっていたことから、種々の論議を巻き起した感があるのであるが、当時 Śrīvijaya の没落がシナ史料から考えられる以上、当然 Java の Sumatra 支配 (あるいは Śrīvijaya の故地の支配) が考えられるべきであろう。

### 3

さて、Śailendra 王朝の Java 支配に関して、STUTTERHEIM 以後に特に新らしい提説もなかった。この王朝が何時ごろ滅んだか、Matarām の Sañjaya 王系の9世紀に於ける運命は如何であったかについては、新らしい展開はなかった。1950年に至って、DE CASPARIS は上記の史料の外に新たに若干の資料を併せ考慮して、Śailendra 王朝の問題に新らしい解明を試みた。それが『シャイレンドラ時代の諸碑文』すなわち

DE CASPARIS, J. G : Inscripties uit de Śailendra-tijd (Prasasti Indonesia 1), IX + 204, Bandung 1950.

#### Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

である。DE CASPARIS は Śailendra 王朝 に関する直接の史料として次の 9 碑文があるとする<sup>17)</sup>。すなわち、

- a) Plumpuñan 碑文 (752年)
- b) Ligor 碑文 (775年)
- c) Kalasan 碑文 (778年)
- d) Ratubaka 碑文 (ca. 778年)
- e) Kēlurak 碑文 (782年)
- f) Plaosan 碑文 (年次不詳)
- g) Karangtēnah 碑文 (824年)
- h) Magēlang 碑文 (842年)
- i) Nalanda 碑文 (ca. 850年)

の 9 碑文で、まず第一篇に於いて、上記 a), d), g), そして h) の 2 碑文、さらに Gandasuli の古代マライ語碑文の 6 碑文について論ずる。これらは今日まで未発表のもの、ないしは僅かにしか知られていなかったものである。第二篇に於いては、こうして得られた結果を今日までに知られた碑文その他の記事と結びつけ、そこから Java に於ける Śailendra 王家の年代と歴史に関して結論を引出している。次いで、最後に、Śailendra 王朝時代の仏教について考察し、碑文に述べられている事実を明確に位置づけしようと試みている。

まず、Plumpuñan 碑文であるが、これは Salatiga から遠くない Plumpuñan 村にある巨大な岩石に刻まれた Sanskrit 語碑文である。三部分から成り、第一部に Śaka 674 (A. D. 752) の年次が見え、第二部には Bhanu という人の土地寄進が記されている。この部分の冒頭に、Svasti prajabhyah ‘臣下の者たちに祝福あれ’ と記されていることから、Bhanu という人は王であると考えられる。この名は称号その他が記されていないが、この表現形式は Ligor 碑文に於ける Viṣṇu 王および Kēlurak 碑文に於ける Indra 王の場合と同じであり、恐らく Bhanu は Śailendra 王家に属する王と考えられる。内容は、dharmmarthaṁ kṣetradānaṁ ‘dharma のために、土地の寄進を’ とあり、恐らく仏教的と思われる。なお、茲に dharma という語の意義は、後期古代 Java 語文献に於いて普通に用いられている‘廟’、‘墓所’の意である。次に、第三の部分は五つの紋様が記されているが、それが何を意味するか不明である<sup>18)</sup>。

次に、Prambanan の南 Ratubaka の丘陵地で発見されたサンスクリット語碑文は、五箇の断片から成り、全体の約三分の一の碑文が見られる。内容は仏教的で、Śailendra

### Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

王朝の名を記しているのみならず、Dharmatuṅgadeva という王名が見られる。この碑文の年次は失われているが、778年の Kalasan 碑文と共通の点が多く、ほぼ同年頃のものと考えられる<sup>19)</sup>。

第三の Karangtĕnah 碑文は 824 年の年次を有し、二つの部分から成っている。すなわち、第一の部分はサンスクリット詩から成り、第二の部分は古代ジャヴァ語の散文で書かれている。まず、第一の部分は Śailendra 王朝の Samaratuṅga 王とその王女 Pramodavardhani の祠堂建立、大乘仏教の教理を述べており、さらに諡号として Śrī Ghananātha の名をもつ王の名が見られる。この名は‘雲の主’を意味するところから、782年の Kĕlurak 碑文に見える Indra 王を指すと考えられる。次に、古代ジャヴァ語の部分は Rakarayan Patapān という人が前記の祠堂へ土地を寄進したことを記しているが、この Rakarayan Patapān は Śailendra 王家の人ではなく、中部 Java に君臨した王侯であったらしく、恐らくは Śailendra 王家に服属していたと考えられる<sup>20)</sup>。

次に、第四の Gandasuli 碑文は Kĕḍu 州の最北端にある Gandasuli の巨岩に刻まれたもので、古代マライ語で書かれている。Śaka 紀元 754 (832) の年次があり、Dang Karayan Partapān が広大な領域に君臨する王者としての権威を宣言している。この王名は前記の Karangtĕnah 碑文の古代ジャヴァ語の部分に見られる Rakarayan Patapān と明かに同一人であって、称号および名に於いて見られる相違は正字法に関するものであり、また言語の差にも基づく。従って、この碑文によって、中部 Java に於ける Śailendra 王家の権威は 832 年以前に消滅したに相違なく、この碑文に古代マライ語を用いたのは Rakarayan Patapān の属した王系 vamśa の起源を誇る一種のデモンストラーションと考えられ、この碑文の刻まれている地点が Kĕḍu の肥沃な平原へのいわば入口であることも、この解釈をたすけるものであろう<sup>21)</sup>。

最後に、上記 h) の二碑文は部分的に同一で、いずれも Śaka 紀元 764 (842) の年次を有し、Kamūlān i Bhūmisambhāra という祠堂へ Śrī Kahulunnan が米田を寄進した旨を記すものである。Śrī Kahulunnan とは‘皇后陛下’の意で、土地寄進に関して皇后が命令を出すという極めて稀有な例から見て、この碑文は 842 年までに Śailendra 王朝が終了したことのみでなく、如何にして終了したかを説明するものであろう<sup>22)</sup>。

以上、6 碑文に関する記述は DE CASPARIS の記すところを要約したものであるが、著者は第二篇に於いて、これらの碑文をこれまでに知られているところと対照し、Śailendra 王朝の年代を決定しようとする。まず、

Viṣṇu (Ligor 碑文) 775-782.

Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

Indra (Kēlurak 碑文) 782-812.

Samaratuṅga (Karangtēnah 碑文) 812-ほぼ833.

という年代を与え、不正確な要素をいくつか含むとは言え、全般的に見て殆んど正確に近いとする<sup>23)</sup>。著者は Kalasan 碑文に於ける Paṇamkaraṇa と Balitung 王の Kēḍu 碑文に於ける Panangkaran とは同一人であることは承認するが、Kalasan 碑文に於ける Paṇamkaraṇa は嚮に筆者の考察したごとく Śailendraraja ではなく、この碑文には二人の王が記され、Paṇamkaraṇa は Śailendraraja に服属していたことは疑いえないとする<sup>24)</sup>。次に、Karangtēnah 碑文 (824) に於いて、Sanskrit 語の部分は Śailendra 王の刻文であるが、古代ジャヴァ語の部分は Rakarayan Patapan によるものであり、この Rakarayan Patapan は十年後に Gandasuli 碑文 (832) を公布して、中部 Java の大部分に於ける宗主権を宣言している。さらに十年後に、Java のひとりの皇后が Bhūmisambhāra といい仏教建造物に寄進をしている。これら一聯の事実は、中部 Java に於いて Śailendra 王家の勢力が終熄するに至った次第を明かにすると考えられる。すなわち、Śailendra 王家の Samaratuṅga の女 Pramodavardhanī が Java に於ける他の王家に嫁いだとするならば、上記の諸事実は簡単に説明しえられるのであり、Śailendra 王朝の最後の王女が他の王家に嫁いだとき、半世紀以上に亘って中部 Java に覇権を有していた Śailendra 王朝は消滅したと考えられる。そして、茲に Java に於ける他の王家とは 907 年の Balitung 王の Kēḍu 碑文に見られる Sañjaya の王統であり、この王統に属する第 7 代 Kayuwangi から Balitung 王に至るまでの諸王はみずから Sañjaya が 732 年に創始したことを誇りながらも、彼等の称号は彼等が間接的に Śailendra 王家に属していることも示している、と言う<sup>25)</sup>。

著者はさらに Nālanda 碑文の記事に関して意見を開陳し、Bālaputra の祖父および父 Samaragravira は Kēlurak 碑文 (782) および Karangtēnah 碑文 (824) に記される Indra と Samaratuṅga と同一人であろう。Bālaputra が父の帝国を継承しなかった理由は‘若い息子’ないしは‘末子’を意味する彼の奇妙な名から説明されよう。すなわち、恐らく彼の父の死んだとき、Bālaputra は幼児に過ぎなかった。彼が生長したとき、彼の姉が他の王家に嫁いでいた結果として、事態は変わってしまっていた。彼は Java を逃れて、恐らくは家系上の関係から Śrīvijaya の王になったのである、と<sup>26)</sup>。

かくして、DE CASPARIS は次のような年表と系譜上の関係を示している<sup>27)</sup> (次表は理解に便宜を与えるため、本稿の筆者が若干の補訂を加えてあるが、その本質に於いて原著と変るところはない)。すなわち、

Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

Sañjaya の家系 (シヴァ教徒)	Śailendra 王家 (仏教徒)
Sañjaya (732-ca. 760)	
 R. Panangkaran (778, ca. 760-ca. 780)	? (Bhānu, 752)
 R. Panunggalan (ca. 780-ca. 800)	Viṣṇu (Dharmatuṅga) (775 以前-782)
 R. Warak (ca. 800-819 または 829 以前?)	Indra (Saṅgrāmadhanañjaya) (782-812, 824 以前)
 R. Garung (819 以前-?838) (= ? R. Patapān)	Samaratuṅga = Tara 824 (812-832)
 R. Pikatang (850, ? 838-? 851)	Balaputra (ca. 850)
 R. Kayuwangi (863, 882) (851-882 以後)	Pramodavardhanī (824) (Śrī Kahulunnan 842?)

上記の表を見て、われわれはその美事な再構成に驚嘆するのであるが、なお若干の問題がないではない。その一二を挙げると、

(1) Nalanda 碑文 (ca. 850) に於ける Bālaputra の父 Samaragravira と Karangtēnah 碑文 (824) に於ける Samaratuṅga とを同一人とすることは、その年代から見て、またその称号の意味内容から見て、一応承認されるところである。しかし、両者が兄弟で、Bālaputra の父 Samarāgravira が Java を逃げ出したと解することも不可能でない。

(2) また、Nalanda 碑文に於いて、Balaputra の祖父である Yavabhūmipāla (Java 王) は名が記されていないが、'Śailedra 王家の装飾' であり、'勇敢な敵の破摧者' であると讃えられている。Indra 王も Kēlurak 碑文に於いて同じ語で讃えられており、Balaputra の祖父が Indra 王であったとしても、年代的にも承認されるであろう。しかし、DE CASPARIS が Karangtēnah 碑文に於いて Śrighananātha という諡号をもつもう一人の王者が言及されているとし、これを Samaratuṅga 王の父とし、この諡号が '雲の主' を意味するところから Indra 王のそれであるとする<sup>23)</sup> のは、完全な誤りであると思われる。まず、Śrighananātha という語が Indra 神のエピテットとして用いられた例もなく、本文の解釈も完全に誤っていることが指摘される。われわれは碑文の本文を見てみることにしよう。すなわち、その文は

-pte śrighananātham aryyasahitaṁ prātiṣṭhipan mandire.

と読まれるのであるが、śrighana とは後期仏教に於いて Buddha の異名の一つであるから、上記の文は‘彼女 (Pramodavardhanī) は聖僧たちの奉仕するブッダの像を祠堂内に安置した’と訳さるべきであって、DE CASPARIS の記すような意味でないことは明らかである<sup>29)</sup>。

(3) Karangtĕnah 碑文 (824) に於ける Rakarayan Patapan と Gaṇḍasuli 碑文 (842) に見える ḍang Karayan Partapan (ḍang は古代 Java 語・古代 Malay 語で‘尊敬すべき’、‘聖’の義) とを同一人とするのは疑いえないとして、この人を Kĕḍu 碑文の第6代の Śrī Mahārāja rakai Garung に比定することは著者自身も疑問符を附しているところであるが、極めて疑わしいと言わねばならぬ。Garung, その次の Pika-tang に関しては他に碑文が若干あり、また Patapan の碑文もあるが、それらの相互関係は全く判らない<sup>30)</sup>。ただ僅かに、Śaka 755 (853) に、rakai Pikatang が rakai Patapan より低い地位にあったことだけは事実のようである。

こうした若干の疑問がのこるにせよ、DE CASPARIS が僅かの碑文から新らしい事実を引き出そうとした努力は十分に評価しなければならない。特に、Śaka 764 年 (842) の Śrī Kahulunnan の祠堂への米田寄進の特異性を指摘し、Śailendra 王朝の最後を結婚による権力委譲にもとめたことは、今日まで不明のままに放置された Java に於ける Śailendra 王朝の歴史の研究に大きな貢献をしたことになるろう。もとより Śrī Kahulunnan を Matarām 王家に嫁した Pramodavardhanī に比定することに史料の不足は蔽うべくもないが、推測として簡単に斥けることはできないと思われる。何故なれば、DE CASPARIS が Pramodavardhanī の夫とする R. Pikatang の次の R. Kayuwangi に至って、Sanskrit 語による称号をとっているからである。すなわち、Sañjaya の王統(あるいは Matarām 王家)に於いて、Sanskrit 語の即位名を始めて称したのが Kayuwangi であって、Sajjanotsavatūṅga と称したことが碑文から知られるのである<sup>31)</sup>。DE CASPARIS が‘間接的に Śailendra 王家に属していることを示している’と言っているのは、この意味に於いて正しい。

なお、Matarām 王家は第9代 Balitung 王(即位名 Śrī Īśvarakeśavotsavatūṅga とともに Śrī Dharmodaya Mahāsambhu とともに記される)の時代(898年以前から910年以後まで)に於いて、Matarām の西 Bagelang から東は Surabaya に及ぶ領域を統治したことが知られるが、919年と921年の二つの碑文をのこす第11代 Tulodong (rake Layang dyah Tulodong Śrī Sajjanasamatatuṅgadeva)の後、大臣 Ketudhara の子 Wawa が継ぎ、次いでその王国の最高の官吏であった Sindok すなわち rakryan mapatih i Hino

Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

dyah Siṅḍok Śrī Īśānavikrama ‘Hino の太守 Siṅḍok 公 Śrī Īśānavikrama’ が 927 年と 929 年の間に即位し、Kēdiri に都して、1222 年に至るいわゆる Kēdiri 王朝を創始して、歴史から消えた。

#### 4

さて、DE CASPARIS はさらに第三篇に於いて Śailendra 王朝時代の仏教に関して論述する。すなわち、この時代の仏教は大乗仏教であるが、特に菩薩の十地思想の関係があり、Borobudur (あるいは Barabuḍur) の名は Bhūmisambharabhūdhara の転訛と考えるなど、いくつかの新らしい提説を行うと同時に、Śailendra 仏教に見られる Indonesia 的要素を指摘して、この王朝の Java 起源説の一つの証左としようとする<sup>32)</sup>。

このような点はいま暫らく措くとして、DE CASPARIS が Śailendra 仏教に關聯して、Tjanḍi Mēndut の外側にある九体の菩薩像はその建立者 Indra 王の祖先をあらわしたものであると説明する<sup>33)</sup> 点は注目し値いする。何故なれば、この説明にして誤りなしとすれば、Śailendra 王朝はほぼ 7 世紀の前半に興ったことになるからである。1934 年に、G. COEDÈS は Śailendra が ‘山の王’ を意味することに關聯して、Cambodia の Sanskrit 碑文にしばしば扶南の王が ‘山の王’ (parvatabhūpāla, śailarāja. 土語では kuruñ bnam) と呼ばれている事実を指摘し、627 年ののち間もなく真臘の Īśānavarman 一世 (ca. 611-ca. 635) が最終的に扶南を征服したとき、扶南の王家は恐らくは Bandon 地域を経て Java に赴き、後に Śailendra 王朝として抬頭したのでであろうという説を発表した<sup>34)</sup>。この説に就いては、扶南の滅亡の年次と Śailendra 王朝の最古の記録との間に約一世紀半のギャップがあり、この点に反対意見が集中したのであるが、いま DE CASPARIS の見解に従えば、このギャップはもはや存在しないことになる。しかも、DE CASPARIS は Kēlurak 碑文などの中に扶南の最後の都である Naravarānagara の名が示唆せられていると主張する<sup>35)</sup>。

DE CASPARIS のこの説は仮説に臆説を重ねた感が深く、到底そのままに承認することはできない。われわれがもしこの問題を論ずるとすれば、むしろシナ史料に見られる訶陵の記事を援用し、この国名が Śailendra の対音であると結論するのが捷徑と思われる。以下、訶陵国に關して關係記事を涉獵して、その所以を説明してみよう。

訶陵国は『旧唐書』(卷 197, 南蠻・西南蠻伝)をはじめ『新唐書』(卷 222 下, 南蠻列伝下)、義浄の『南海寄帰内法伝』、杜佑の『通典』(卷 188, 辺防門第 4)、賈耽の『道里記』、『唐



### Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

会要』(巻100), 『冊府元龜』(巻272) など唐代の史料に見え, 太宗の貞観14年(A. D. 640)から憲宗の元和13年(A. D. 818)まで前後10回ほど唐に入貢したことが伝えられている。その後, 訶陵の名はシナ史料に見えず, 閩婆とのみ記されている。訶陵に関する特殊な所伝としては,

- ① 『新唐書』に, 「王は閩婆の町に住む。(玄宗の) 天宝年中(742-755)に, その先祖吉延が都を東の婆羅伽斯に移した。28ヶ国が閩婆の宗主権を認めていた。」
- ② 『大唐西域求法高僧伝』巻上に, 「会寧が麟徳年中(664-665)に訶陵に至り, 三年間その地に滞在して, 同国の高僧若那跋陀羅(Jñānabhadra, 智賢)とともに小乗般若経を翻訳した。」なお, この記事は『宋高僧伝』巻2(大正藏経50, p. 717b)の唐波凌国智賢伝会寧の条にも見えるが, ここでは南海波凌亦曰訶陵国とある。

の2所伝がある。

さて, 訶陵(Ho-ling)はKalingaの対音とされ, インドのKalingaからの移住者の建てた国と推定されている<sup>36)</sup>。しかし, 訶陵の「訶」は当時の音写(例えば『大唐西域記』などに於ける)を見ると, H音を写して, K音を写すことはない。訶陵がKalingaの対音とされたについては, 東南アジア方面に於けるインドからの移民がKlingと称せられ<sup>37)</sup>, この名がKalingaに由来することから想定されたものと考えられるが, 『宋高僧伝』は波凌(亦曰訶陵)と記されて, 語頭音がK音でないことを明瞭に示している。しからば, 訶陵が唐に入貢した7世紀中葉から9世紀前葉に至る間に於いてJava史料から知られるŚailendra王朝あるいはMatarām王国との関係は如何かという点, 学者はこの国をMatarāmに比定し, 『新唐書』の記事はŚailendra王朝の中部Javaに於ける覇権確立ともなったMatarām王国の遷都を示すものであると解した<sup>38)</sup>。しかも, Malangの北西にあたるDinayaで発見されたŚaka紀元682年(760)のSanskrit語碑文<sup>39)</sup>がMatarām王国遷都の記事を裏書きするものであると認めた<sup>40)</sup>。すなわち, この碑文はDevasimha王の子Gajayānaの外孫(または女婿)のJananiyaなる者によってAgastya神の神殿の建立されたことを伝えるものであるが, この碑文に見られるGajayanaが『新唐書』に見られる吉延に比定されたからである<sup>41)</sup>。この王子はŚiva神の信者であり, 従ってDinaya碑文がMatarām王国のものとするのは不可能ではない。しかし, Dinaya碑文をMatarām王国のものとするとき, 既に知られているMatarām王国の第1代Sañjaya王(732), Kalasan碑文(778)から知られる第2代Maharaja Paṇamkaraṇaとの関係は如何に説明されるであろうか。Dinaya碑文をMatarām王国のものとする学者で, 前記の関係を説明した者は一人と

### Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

してない。Sañjaya の王統は常に rakai Matarām と記しているのであり、Matarām とは現在の Jogjakërta 近郊一帯の地方名である。Jogjakërta から東に 200 km 以上離れた Malang 近郊まで、当時の Matarām 王国が領有していたとは到底考えられない。しかし、『新唐書』に於ける吉延の遷都が Matarām 王国に関する記事であることは疑いえないと思われる。而して、吉延とは Maharāja Pañamkaraña が別の箇處で帯びる称号 kariyana (古代 Java 語の rakarayān, rakryan) の音写であると筆者は考える。嚮に述べたように、Matarām の Sañjaya 王統は Śiva 神の信者であり、訶陵国には仏教が行われていたのであるから、訶陵国と Matarām 王国とは異なることが知られる。従って、『新唐書』の記事は Matarām の記事ではあるが、Java の記事として年来交渉のあった訶陵国の記事の中に混入したものと考えねばならない。

次に、訶陵国は Śailendra 王朝の国と見ることができようか。

- ① 訶陵国には仏教が行われており、Śailendra 王家は仏教の信奉者であったこと。
- ② Java に於ける Śailendra 王朝の消滅の時期は DE CASPARIS の説 (832) まで学者によって提唱されなかったが、Nālandā 碑文 (ca. 850) の記事から見て、9 世紀前葉の中ごろと推定される。この年次は訶陵国の名がシナ史料から姿を消す 820 年と大体に於いて一致する。

ことが指摘されるのであり、訶陵と Śailendra とを同一視することはあながち不可能ではない。しかし、両者を同一視するためには、

- ① 「訶」が例えば「訶」のごとき字の誤伝であることか、
- ② あるいは、語頭音 Ś の音が H 音に近かったということか、

が証明されねばならぬ。この兩者の中で、①は訶陵が『宋高僧伝』に波凌と記されている点から成立しない。従って、②の場合のみが考慮せらるべきであるが、筆者は遺憾ながら現在のところその証拠を挙げるができない。問題はサンスクリット語の Ś 音を Java 人あるいは広くインドネシア人が如何に発音したか、それが如何に響いたかということであるが、筆者はサンスクリット語の硬口蓋音 Ś が H 音に近く (例えば、ドイツ語に於ける ch 音のごとく) 発音されたことは有りうることと考える。この事実が証明されるならば、訶陵は Śailedra の対音であり、従って Śailendra 王朝の歴史は訶陵国がシナ史料に登場する 640 年より以前に溯ることになるのであり、従って COEDÈS の言う扶南の王家と Śailedra 王家の連続が結論されることになろう。

最後に、DE CASPARIS の著者の書評 (BKI, 108, pp. 191-199) を書いた F. D. K. BOSCH は『シュリーヴィジャヤ、シャイレンドラ王家とサンジャヤ王家』Çrivijaya, de Çailendra- en Sañjayavañça, BKI, 108, pp. 113-123. という論文を書き、自己の所説を強調するところがあった。その結論は大体に於いて次のようである。すなわち、

Java の支配者で Çiva 教徒の Sañiaya 王に Viṣṇu という息子があつた。この息子はまた Paṅangaraṇa という名をもち、Cambodia に於ける Funan の支配者の娘と結婚した。Funan では、‘山の王’という称号は、それが Java に移入される遙か以前から用いられていた。Paṅangaraṇa の結婚を理由に、Java の諸王は後に Cambodia の各地に宗主権を主張した。一度ならず彼等はその疆域に侵入したのであり、彼等の勝利と敗退はシナの史料に記録されている。

Sañiaya の息子 Viṣṇu は二人の息子を持ち、いずれも王になった。長男は Mahārāja の称号を受けたが、弟の Çri Mahārāja Çailendravañçatilaka Sarvārimadavimathana ‘吉祥なる大王、Çailendra 王家の裝飾にして一切の敵の擣破者’のために完全に蔽われてしまった。そして、この弟は東南アジアに於ける最も有力な君主となって、Çrivijaya の皇位継承者たる王女と結婚し、息子 Samarāgravira を得た。かくして、Java と Sumatra の富を併せ得て、彼が大乗仏教に改宗するやいなや壮大な Borobudur を建立することができた。A. D. 812 年ごろに Samarāgravira が死ぬると、その死後この‘一切の敵の擣破者’の孫が Çailendra 王にして Çrivijaya の王になった。他方、彼の孫娘は Çailendra 王家の Mahārāja 分家 (すなわち、Viṣṇu の長子の家系) の一人の子孫に嫁ぎ、その婿は中部 Java に君臨したが、彼等の時代に Java に於ける仏教時代は終り、Çiva 教が再び復活した。

以上が BOSCH の到達した結論の要約であるが、われわれはこれを見てその大胆きわまる構成に驚かざるを得ない。嚮に述べたところから知られるように、BOSCH の説が仮説に仮説を重ね、さらに臆説で膠著していることが知られるからである。

(1962・4・15) (筆者は前京大文学部講師)

註

- 1) 詳しくは BRIGGS, L. P. : The Origin of the Śailendra Dynasty : Present Status of the Question, *Journal of the American Oriental Society*, Vol. 70 (1950), pp. 76-

Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

89. に挙げられている文献を見よ。ただし、この論文は Śailendra 王朝の起源の問題に関して論述を集中していて、この王朝の歴史に関して

VAN NAERSSSEN : *The Śailendra Interregnum, India Antiqua*, 1947, pp. 249-253.

のごとき文献の名は見えていない。なお、この以後に

COEDÈS, G. : *Le Śailendra „tuer des héros ennemis”, Bingkisan Budi*, 1950, pp. 58-70.

BOSCH, F. D. K. : *Śrīvijaya, de Śailendra- en Sañjayavarṇa, Bijdragen van het Koninklijk Instituut*, Vol. 108 (1952), pp. 113-123.

がある。

- 2) KERN, H. : *Verspreide Geschriften*, VII, pp. 117 ff. CHHABRA, B. Ch. : *Expansion of Indo-Aryan Culture during Pallava Rule, Journal and Proceedings, Asiatic Society of Bengal (Letters)*, Vol. I (1935), pp. 34-37. CHATTERJEE, B. R. : *India and Java*, Calcutta 1933, Part II, pp. 29-34. MAJUMDAR, R. C. : *Suvarnavipa, Part I*, Dacca 1937, pp. 229-230. KROM, N. J. : *Hindoe-Javaansche Geschiedenis, 's-Gravenhage* 1931, pp. 123-126.

なお、Java に於いて Changal 碑文より古いとされる碑文が二つ知られている。その一つは Java 西部で発見された Pūrṇavarman 王の碑文であるが、年次の記載はなく、文字学上から西暦 5 世紀の中葉または 6 世紀に属すとされる。他の一つは中部 Java の Magelan の東北にある Tuk Mas ‘黄金の泉’ の近くの巨大な岩石に刻まれた所謂 Tuk Mas 碑文で、同じく文字学上から 5 世紀あるいは 7 世紀とされる。いずれも当時の Java に Hinduism の流行したことを明瞭に伝えている。

- 3) STUTTERHEIM, W. F. : *Een belangrijke Oordkonde uit de Kedoe, Tijdschrift van het Bataviaasch Genootschap*, Vol. 67 (1927), pp. 172-215. MAJUMDAR, op. cit. pp. 231-236.
- 4) MAJUMDAR, op. cit. pp. 240-242. KROM, op. cit. pp. 185-188.
- 5) MAJUMDAR, op. cit. pp. 234-235.
- 6) BOSCH, F. D. K. : *De inscriptie van Kalasan*, TBG 68 (1928), pp. 57-62. CHATTERJEE, op. cit. pp. 44-48. MAJUMDAR, op. cit. pp. 150-151. KROM, op. cit. pp. 135-136.
- 7) BOSCH, F. D. K. : *De inscriptie van Keloerak*, TBG 68 (1928), pp. 1-56. CHATTERJEE, op. cit. pp. 151-152. KROM, op. cit. p. 137.
- 8) COEDÈS, G. : *Le royaume de Śrīvijaya, Bulletin de l'École Française d'Extrême-Orient*, 18 (1918), pp. 29-32. CHHABRA, op. cit. pp. 20-27. GONDA, J. : *Twenty-five Sanscrit Inscriptions*, Leiden 1948, pp. 24-26. MAJUMDAR, op. cit. pp. 149-150. KROM,

Śailendra 王朝と Matarām 王国の Java 支配について

- op. cit. pp. 130-131. BOSCH, F. D. K. : De inscriptie van Ligor, TBG 81 (1941), pp. 26-38.
- 9) HIRANANDA SHASTRI : The Nālandā Copper Plate of Devapāladeva, *Epigraphia Indica*, XVII (1923-24), no. 17, pp. 310-327. BOSCH, F. D. K. : De oorkonde van het Groote Kloosters te Nalanda, TBC 65 (1925), pp. 509-588. GONDA, op. cit. pp. 28-34. CHATTERJEE, op. cit. pp. 49-53. MAJUMDAR, op. cit. pp. 152-153. KROM, op. cit. pp. 142-144.
- (10) SUBRAHMANYA AIYER, K. V. : The Larger Leiden Grant, *Ep. Ind.* XXII, pp. 213-229. CHATTERJEE, op. cit. pp. 53-57. MAJUMDAR, op. cit. pp. 167-169. KROM, op. cit. p. 237.
- 11) COEDÈS, G. : Le royaume de Çrivijaya, BEFEO 18 (1918), pp. 1-36.
- 12) FERRAND, G. : Quatre textes épigraphiques Malayo-Sanskrits de Sumatra et de Bañka, *Journal Asiatique* 1923, pp. 272-276.
- 13) KROM, N. J. : De sumatraansche Periode der Javaansche Geschiedenis, Leyden 1919 (s. BEFEO 19, pp. 127-135). VOGEL, J. P. : Het Koninklijk Śrivijaya, BKI 75 (1919), pp. 626-637.
- 14) STAPEL, F. W. (ed) : Geschiedenis van Nederlandsch-Indië, I, Amsterdam 1938, p. 162.
- 15) COEDÈS, G. : Les états hindouisés d'Indochine et d'Indonésie, Paris 1948, p. 164.
- 16) An Advanced History of India, London 1953, p. 166.
- 17) DE CASPARIS, J. G. : Inscripties uit de Śailendra-tijd, pp. 96-97.
- 18) *ibid.* pp. 1-11.
- 19) *ibid.* pp. 11-24.
- 20) *ibid.* pp. 24-50.
- 21) *ibid.* pp. 50-73.
- 22) *ibid.* pp. 73-95.
- 23) *ibid.* p. 106.
- 24) *ibid.* pp. 100-101.
- 25) *ibid.* pp. 108-109.
- 26) *ibid.* pp. 109-111.
- 27) *ibid.* p. 133.
- 28) *ibid.* p. 139.
- 29) F. D. K. BOSCH は DE CASPARIS の著書の書評 (BKI 108, pp. 191-199) に於いて,

Śailendra 王朝と Matarām 王國の Java 支配について

śrīghananātha を 'Buddha を主とする者', '敬虔な仏教徒' の意に解し, 直前の詩頌に見える Samaratuṅga をさすとする。

- 30) s. MAJUMDAR, op. cit. p. 238. KROM, *Geschiedenis*, p. 156.
- 31) MAJUMDAR, op. cit. p. 239.
- 32) DE CASPARIS, *Inscripties*, pp. 134 ff.
- 33) *ibid.* pp. 184-188.
- 34) COEDÈS, G.: On the Origin of the Śailendra Dynasty of Indonesia, *Journal of the Greater-India Society*, I (1934), pp. 61-70.
- 35) DE CASPARIS, op. cit. pp. 191-192.
- 36) COEDÈS, *Etats hindouisés*, p. 137. MAJUMDAR, op. cit. p. 112. KROM, *Geschiedenis*, p. 104.
- 37) MAJUMDAR, op. cit. p. 7, p. 95.
- 38) MAJUMDAR, op. cit. pp. 236-237.
- 39) BOSCH, F. D. K.: De sanskrit inscriptie op den steen van Dinaya (682 çaka), *TBG* 57 (1916), pp. 410-444. do, *Het Lingga Heiligdom van Dinaya*, *TBG* 64 (1924), pp. 227-286. CHATTERJEE, op. cit. pp. 35-40. MAJUMDAR, op. cit. p. 248. KROM, op. cit. pp. 146-149.
- 40) COEDÈS, *Etats hindouisés*, pp. 156-157.
- 41) POERBATJARAKA, *Agastya in den Archipel*, Leiden 1926, pp. 109-110. KROM, op. cit. pp. 147-148. MAJUMDAR, op. cit. p. 249.

〔後記〕 硬口蓋齒擦音の音写にあたって, 本稿では ś を用いたが, 引用にあたっては ç をそのまま用いた。また, ジャヴァの固有名詞に関しては, オランダ人の場合特有の音写があり (u の代わりに oe, c の代わりに tj, j の代わりに dj など), 一見まぎらわしいが, 引用の場合のみ原音写をのこし, 他は統一した。なお, ジャヴァ語に特有な音韻現象は出来る限り尊重したが (例えば Kedu とはせずして Kěḍu としたのなど), 一部は慣用に従った。例えば, オープン=シラブルの語に於いて a は o と発音されるのであって, 従って Barabuḍur→Borobudur となり, この綴りが一般に用いられているのであるが, この法則を厳密に適用すると Java→Jowo, Dinaya→Dinoyo と記さねばならない。しかし, 混乱を来たすことをおそれ, 慣用に従い Java, Dinaya のまま用いることにした。